

論
説

朝鮮駐劄弁理公使大石正巳 — その任免と反響 —

大澤博明

はじめに

一 大石の朝鮮政策論

二 大石任命の反響

三 大石更迭と大島兼任の波紋

おわりに

はじめに

大石正巳弁理公使（一八九二年二月一日―一九三年七月二六日）の事績は、防穀事件と分ちがたく論じられる。それは、次のような田保橋潔の評を以て代表させることができよう。即ち、日朝修好条規締結以来、日本政府の朝鮮に対する「先進国の矜持と寛容」とを以てした態度とは逆に、列国官吏の冷笑を浴び、僅か二八、〇〇〇円の賠償金増額に狂奔し国交断絶に至りかねない状況に事態を陥らせた当事者であり、防穀賠償案が最終的に解決を見たのは「伊藤（博文）李（鴻章）間の秘密交渉が成功したため、大石公使の狂熱的奮闘の結果ではない」と。¹

また、田保橋は、大石が、外交官としての経験を欠き、外交慣例儀礼に通じず、粗野不作法な振る舞いによって列国使臣との会談もできず、「着任早々一部朝鮮人取巻連に対して、在野政客らしい無責任な放言をあえてし、為に袁世凱の感情を害しその猜疑を招」き、朝鮮の政府大官や国王側近の重臣などとの接触もできなかつたとも記している。²

なぜかくも痛々しいまでの境地に大石は立たされることになったのであろうか。小稿の目的は、大石公使任免を朝鮮・清・欧米諸国がどのように受けとめたのかという観点を通じて、大石公使を取り巻く環境と当該期諸外国の日本外交像を素描することにある。

凡例

- 『日本外交文書』…外務省編、日本国際連合協会、一九四七年）
- 『日清調書』…明治期外交資料研究会編『日清講和関係調書集』クレス出版、一九九四年。
- MT: 「外務省記録」外務省外交史料館蔵。
- 『中日韓』…『清季中日韓関係資料』（中央研究院近代史研究所、台北、一九七二年）。
- 『李電』…顧廷龍、葉亜廉主編『李鴻章全集』電稿二（上海人民出版社、一九八六年）。
- CPAML: France, Ministère des Affaires Étrangères, Ambassade de France à Tokyo, État de Versement de la Serie B, 1861-1949, sou-serie 1861-1918, Correspondance Échangée entre le Ministère et la Légation, *Correspondance Politique Adresée par le Ministère à la Légation*, Centre des Archives Diplomatiques de Nantes.
- CPJ: France, Ministère des Affaires Étrangères, *Correspondance Politique: Japon, 1854-1896*, Paris.
- DDJ: United States, Department of State, Despatches from U.S. Ministers to Japan: Diplomatic Despatches, Japan, 1855-1906. File Microcopies of Records in the National Archives, No.133, Washington, D.C.
- DDK: United States, Department of State, Despatches from U.S. Ministers to Korea: Diplomatic Despatches, Korea, 1883-1905. File Microcopies of Records in the National Archives, No.134, Washington, D.C.
- FO17: Great Britain, Foreign Office, *General Correspondence: China, 1815-1905*, National Archives, London.
- FO46: Great Britain, Foreign Office, *General Correspondence: Japan, 1856-1905*, National Archives, London.
- FO228: Great Britain, Foreign Office, *Embassy and Consular Archives, China, Correspondence*, National Archives, London.

イギリス、アメリカ、フランスの各外交文書は、横浜開港資料館、東京大学附属図書館所蔵のものを利用した。

引用文中、適宜句読点を施し、かなづかいをひらがなに代え、旧字体を当用漢字に直したところがある。引用文中の括弧内（ ）は引用者による。

(1) 田保橋潔『近代日鮮関係の研究』下巻(文化資料調査会、覆刻、一九六四年)一三〇—一頁。

(2) 同右、一〇五頁。

無責任な放言の中身として、大石が「自可連合各国、扶韓自主、永不受華凌侮」などと語って朝鮮内対清独立派を勢いづかせているとする袁世凱報告が引かれている(同右、一三一頁)。

一 大石の朝鮮政策論

大石正巳の朝鮮公使任命は、第二次伊藤内閣と自由党との提携関係模索の一環であった。「大石正巳氏弁理公使に任ぜらる。氏は元と自由党の人なり。板垣(退助)と議合はず自由党を去る。伊藤(博文)井上(馨)両伯頼りに大石を推挙して此位置に至らしめ朝鮮に派遣せんとするなり。蓋し伊藤井上は、中島(信行)大石等を推挙して多少自由党を抱込¹」もうとしたのであった。従って、大石の東アジア政策論の検討は、伊藤井上らが自由党との対外政策面での提携条件をどの様なものとして示していたのか、そして伊藤や井上が志向する東アジア政策を明らかにすることに資するであろう。

大石は、公使に任命されるまでに『富強策』、『日本之三大政策』という二冊の本を著している。ここでは、万国対峙の国際社会にあって列国と対等の地位を日本が如何にして獲得して行くのかという点に関心が置かれている。大石は、日本が抱える最大の弱点を「国力の欠乏」、「富の分量」にあると主張し、これが日本の国際的地位の上昇を阻んでいると論じ、この観点から民力養成論を支持し「一にも政費節減、二にも政費節減を唱へ……国力の発達長育を妨ぐることに汲々たるもの、是れ果して進歩党と謂ふべき乎」と民力休養論を批判し民党の政策転換を求めた。そして、大石は民力養成による経済拡張の展開先を清に求めた。⁽³⁾

対外政策に関して大石は、英露対立を前提として同盟策を主張する。同盟の対象国は、「正」にして文明化・通商と平和を求める「世界の大勢」であり日本と利益を同じくする国々であった。これらの諸国が対峙すべきは、「非」にして「野蛮」で「政略を以て商売を妨げ侵略を以て平和を害」するロシアであった。ロシアの領土拡張欲はシベリア鉄道建設にも示されており、これに対して英清両国は利害の一致を一層強く感じ両国間の関係を強めつつある、と大石は論じる。⁽⁴⁾そして、大石は、日本の対外政策の基本は清・英両国との協調関係を維持することであると論じる。何故なら、西洋諸国の中で最大の利害関係国であるイギリスの意向が日本の不平等条約改正交渉の成否を左右するからであり、日本が経済的に発展できるかどうかは中国大陸での事業が鍵を握り日清条約改正によって列国並の通商条件を獲得するためにも日清提携が必要であると考えたからである。⁽⁵⁾

大石は、「仮令著しき改革を企画する者なく今日の儘に推遷るとするも支那は衰運に傾くべきの恐れなくして却て進歩せざるを得ざる者」と清の洋務運動を評価していた。鉄道、電信、航海、紡績、製紙、造船、軍需等の事業は、最初は軍事目的として始まってもその経済上の利益が事業拡大を促し、有形的物質的文明の進歩は文芸技芸及び智識等無形的の進歩をもたらすと大石は論じる。⁽⁶⁾大石の主張によれば、日清両国は文明化・通商・平和という価値

値を共有し得ることになる。

朝鮮問題をめぐっても日清提携は必要であると大石は主張する。大石の見るところ、「具眼清人の意見」は、「之（朝鮮）を今日の儘に放棄せば、韓国の滅亡疑ひなし。朝鮮に於ける日清両国の位置は即唇齒の關係あり故に日清結合して之を未だ亡びざるに救ふは啻に朝鮮の為めのみならず則日清自衛の道に於て止む可らざるなり」と論じているとし、それをアジアの大勢に着目する論であると評して「余が切に我同胞に望む所は区々として朝鮮に対する清人の挙動を疑はず宏濶大度を以て支那人と結託し至誠至公を以て韓国の独立を保証すべき大策を建つるにあり」と論じた。そして、ロシアに対抗する上でも、朝鮮を永世中立化するためにも「先ず日清の同盟」が必要であり「日清の同盟を計るは当今の最大急務にして日本対清策の第一」という位置を与えた。

大石は世界的な反ロシア同盟論に日本を位置づけ、その東アジアでの核を日清同盟に求め、この枠組から日本の安全保障策を論じる。大石は朝鮮を欧州のバルカン半島と同じく世界各国が最も注目する国であり、朝鮮を英露などの国が支配すれば日本に対する大きな脅威となると論じて、日本の安全を図る方法を朝鮮永世中立共同保障体制の構築に求めた。則ち、

我が国の朝鮮に対する政策如何して可なるや、曰く朝鮮をして其独立を鞏固ならしむることは是れなり、而して朝鮮の独立を謀らんと欲せば、我が日本が進んで東洋の盟主となり、東洋に於て最も關係を有する所の諸強国と共に列国会議を開いて之を議定するにあり、會議に列すべき者は即ち日本、英吉利、佛蘭西、露西亞、支那、独逸、米利加の七大強国なり、而して此七大強国が認めて以て朝鮮を保護国と為し、若し一国約に違ひて朝鮮を掠取せば余の列国挙つて之が罪を問ふこと、為すべし、苟も此の如くせば朝鮮の独立は直ちに安全鞏固なるを得べし⁽⁸⁾。

日本主導の国際会議開催論は一まず置くとして、大石の朝鮮永世中立化論と国際認識は伊藤や井上あるいは山県有朋といった明治政府有力者の考えと類似したものであった。伊藤と井上が大石を朝鮮公使に任命した理由の一端はここにあったと言えよう。

(1) 原敬関係文書研究会編『原敬関係文書』（日本放送出版協会、一九八四—一九九一年）第五卷、五九四頁。原奎一郎編『原敬日記』（福村出版、一九八一年）第一卷、二〇六頁、一九九二年一月二二日条。

(2) 大石正巳『富強策』（博文堂、一九九一年）一、二、三、六—七、一四九—一五〇頁。

(3) 大石正巳『日本之三大政策』（青木嵩山堂出版、一九九二年）三頁。

(4) 同右、一四〇—二頁、一八四頁、二〇五—六頁。大石『富強策』九四—九五頁。

(5) 大石『日本之三大政策』七七—九頁。

(6) 同右、五二—五頁。

(7) 同右、三八—九、七六、二〇四、二二〇—四頁。

(8) 大石『富強策』一一二—一三頁。また、大石『日本之三大政策』三五頁。

一八九三年一月、東邦協会主催の大石公使送別会で、末広鉄腸は日清両国による朝鮮永世中立化を論じているという（真辺美佐『末広鉄腸研究』梓出版社、二〇〇六年、三三二頁、註五六）。また、当該期日本では、朝鮮永世中立化は党派横断的に論じられていた。例えば、保守主義を掲げる新聞『日本』でも、孤憤子「対韓政略」（論説）（一一三、一八九一年二月二五—二七日）は「朝鮮は独立を望む縦ひ完全独立は覚束なきもせめては東洋の公認中立国くらいに維持せんことは日本の永久に此の隣邦に対する国是ならんか」とし、それが「文明政道」であると主張している。「其の国既に一種の文

化あり其民既に独立の志望あり、他邦之を取りて我れに害あり我国之を領して我れに益なし。然らば之を扶掖して国命を全ふせしむべきのみ」という孤憤子の論じ方は、明治政府内部の非征韓論や一八八〇年頃の『東京日日新聞』が朝鮮を日本・清・露三国間の緩衝国家として位置づけた論じ方に類似している。

二 大石任命の反響

伊藤・井上の大石任用の意図が前に見たようなものであったとしても、朝鮮では異なつて受け止められた。

一八九二年末には朝鮮居留日本人の傲慢な態度が居留外国人の注目を引く程に甚だしくなり、居留邦人は梶山鼎介⁽¹⁾弁理公使が利益確保に積極的ではないと批判し梶山更迭を求めた。本国政府から召還の命をうけた失意の梶山は、公使交代は日本の利益拡大を主張する勢力によつて自己の方針が否定された結果であり、後任者は日本の経済的政治的利益増進を図る視点から選任されよう⁽²⁾と語り、後任者の立場を傷つけながら帰国した。

朝鮮における清の代表であつた袁世凱（駐劄朝鮮総理事交通商事宜）は梶山の更迭を強い警戒心を以て捉えた。そして、同様の警戒心をイギリス総領事ヒリアー（Walter C. Hillier）にも共有せしめようとして、袁は以下のように語つた。即ち、日本政府は清に対して朝鮮での日清両国の協力と利益を拡大する目的で朝鮮公使の位置を弁理公使から全権公使に格上げすることを示唆した。これに対し袁は、朝鮮で日本の影響力が拡大する如何なるきつかけも与えるべきではないと主張し、李鴻章に日本の全権公使派遣を阻止するよう求めた。日本の「野心」を抑える最良の手段は朝鮮政府の対日猜疑心を掻き立て日本の如何なる提案にも注意深くならしめることであり、日本の

經濟財政的な權益や影響力の拡大を阻むために清が先回りして朝鮮に借款を供与して日本からの借り入れを阻止したのだ、と。⁽³⁾

大石の朝鮮公使任命を不信の念を以て迎えたのは袁だけではなかった。駐日清公使汪鳳藻は、大石の朝鮮政策はロシア公使と親交を結び袁に対しては強硬姿勢を以て臨むという手法を有するものである、と大石の著作での主張とは正反対のことを李鴻章に報じた。これをうけ、李は袁に「望留意駕馭」と注意をうながした。⁽⁴⁾

朝鮮政府は、大石を反天津条約派に属する人物であり、金玉均の友人であると見做し、大石が壯士を引き連れて赴任し金玉均の再度の反乱を準備するのではないかと恐怖心をつのらせていた。⁽⁵⁾

大石公使任命に懸念を挟んだのは清や朝鮮だけではなかった。大石はその著作において口を極めてロシアの侵略性を強調し反露同盟構築を主張していた。ロシアは、大石が反露派であり過激にして排外的傾向を有する人物であると捉え、これに対し陸奥外相はロシア代理公使シチェグロフ (Andrei N. Shcheglov) に大石任命事情を以下のように説明した。大石は反政府派の活動分子であるが、政府の然るべきポストに就けばその考えも変化するのである。この意味で大石を任用して政府の側に誘引することが得策であると判断した。大石が反露派と見なされることはわかっているが、公使に任命された以上は政府訓令に従いロシア代表と親密に交際し各国公使と協調するよう行動させる。大石任命は日本政府の朝鮮政策変更を意味するものではない、と。⁽⁶⁾

日本政府の大石任用意図をほぼ正確に理解したのは駐日イギリス公使館筋であった。イギリス公使館は、以下のように事態を把握した。①井上と伊藤は、欧州の朝鮮侵略を恐れ日本の朝鮮への武力行使を回避する政策をとっており、そのことは大石新任公使が朝鮮独立保障の観点から対清同盟を主張していることから裏付けられる。②伊藤政権は、朝鮮で好戦的な手段も清との衝突も回避しようが、朝鮮中立化の公式保障に関与するとは思えない。③

李鴻章は、私的ルートを通じて、日本が朝鮮永世中立化に向けて清と共同するかどうか非公式提案を行い、伊藤と井上はその提案を嫌ったといわれている。④大石の朝鮮公使任用は伊藤政権と自由党との接近策の一環といわれており、自由党は積極的かつ侵略的朝鮮策を好む傾向にあるが、伊藤が政権の座にあるかぎりそのような政策は実行されそうにない。⑤大石の『日本之二大政策』は、ロシアに対する日本・清・欧州諸国の同盟を主張し、大石は日本と清の同盟は朝鮮永世中立化という合意を通じて成るものと位置づけている、と。⁷⁾

朝鮮永世中立化に清が積極的で日本政府が消極的であるとすると点でイギリス公使館が得ていたと思われる情報は興味深いが、大石任命の意味は日本が清に接近し朝鮮独立の共同保障を行おうとする意欲の表れであり、同時に積極的な朝鮮政策の展開を主張する自由党の論を穏健化させるもう一つの意図に基づくものであることはほぼ理解されてきたといえよう。

大石公使任命に対する悪い風評を解消するため日本側は前駐日清公使・李経方に対し働きかけた。李経方は、朝鮮に対しては日清提携して対処すべきであり伊藤と李鴻章の意見は同じであるから日清が親睦を厚くすれば日朝清三国平和は疑いなくと述べて、李鴻章に対し袁が大石と交誼を厚くするように内命することを求めるつもりであると語った。李経方と会談した荒川已次（在天津領事代理）は、陸奥が大石に対し袁との親密な関係を作り上げるよう訓令すれば流言百出する虞もなくなり無用な騒動も防ぐことができると述べ、陸奥も荒川の意見を容れ大石に委曲申し含めた。⁸⁾

清から警戒の目を向けられていた大石にとって、持論である朝鮮永世中立化論も不利に働いた。大石の列国共同朝鮮保護・中立化論は清へも伝わった。また、高宗はロシア、日本、アメリカ三国が主導して清・英・独・仏・伊諸国も参加する朝鮮永世中立の共同保障を望んでいるとも言われていた。袁は、大石の「欲連合各国、扶韓自主、

志趣遠大」な議論が高宗を始めとする勢力を惹きつける事に危機感を抱き、閔泳駿や閔泳達等に対し朝鮮永世中立化論を非難し大石の影響力が拡がることを阻止することに努めた。^①

大石が自己を取り巻く環境をどのように感じていたのかはわからない。外交官の地位にある者としては思慮に欠ける発言が、大石の朝鮮への影響力の拡大阻止をねらっていた清をして苦もなく大石を追い詰める材料を提供したといえよう。朝鮮仁川港居留邦人の歓迎会で大石は次のように述べた。「亜細亞洲は尚ほ一箇の船の如く」船の一部分が失われれば船全体が沈没するように、「亜細亞を形作る所の日本支那朝鮮等其他の諸邦中の一をだに失はば、亜細亞洲忽ち其全部を覆没するを免れざる」状況にある。「亜細亞洲の存立と富強とを謀らんとせば必ず先づ亜細亞洲中の諸邦国は相協同扶持して共に俱に亜細亞の勢力を拡張し以て泰西諸国の対東洋政略に当らざるべからず。今や亜細亞洲中朝鮮の如きは西洋諸強国勢力衝突の中心点にして此国国運の消長は直ちに亜細亞の全局面に影響を来す故に苟くも亜細亞洲の存立と平和と富強と及び亜細亞洲中に国せる自国の安固とを圖らんとする者は先づ共に朝鮮を救護して其国を富強にし以て西洋諸国呑噬の欲志を亜細亞洲中に見捨てしむるに在り」と。大石の仁川演説に見る日本、朝鮮、清提携論は大石の持論でもあった。朝鮮国王への国書奉呈の折、大石公使は「朝鮮日本支那此の三国は恰も一艘の船舶を組成せるもの、如し（中略）此三国は必ず相提携して国歩を進め富強を圖」ることが必要であると言上した。^②

大石の西洋に対抗する目的を以てするアジア主義的言説は、朝鮮駐在官から本国政府に伝えられ、欧州発刊の新聞には日本人の欧州敵視思想の発露であると報じられて大いに欧州人の耳目を驚かせた。^③一八九一年、欧州では日清同盟が結ばれたと新聞などで喧伝されたことがあった。ロシア皇太子を襲撃した大津事件と清での揚子江流域で排外運動が生じたことが結びつけられ、西洋を排斥する日清同盟説として西欧外交筋でも警戒され、日本側はこれ

を打ち消すことに追われたばかりであった。¹³⁾

袁世凱は、ソウル駐在フランス領事フランダン (Joseph H. Frandin) に対して、これまでの朝鮮駐在日本公使と比較して大石を「チビの野蛮人」と悪罵して、反西洋連合の呼びかけには与しないことを示して抜かりなく大石の孤立化を図った。¹⁴⁾ また、大石の発言を捉えて清は、大石を孤立化させるためにロシア出先を利用した。朝鮮から西洋人を排斥する政策に賛成するよう日本が清国に求めてきたが清はこれを拒否したと述べ、清はロシアに対する友好の証しとしてこの件を駐清ロシア公使館に伝達するのであると吹き込んだのである。他方、ロシア出先は、日本の策謀説を以て朝鮮に対するロシア脅威論を打ち消す材料として利用した。駐朝鮮ロシア臨時代理公使ドミトレフスキー (Pavel A. Dmitrevskii) は、大石が前に朝鮮訪問をした時 (一八九二年) に大院君と会見して朝鮮から西洋人を排斥することや日清共同朝鮮保護に関するただならぬ会話が交わされたと報告を受けていた。この件について北京のロシア公使館に報告するとともにその真相探知に注意を払っていたところであった。そうしたところ、まさに大石がそのような企画を有していることが清經由情報で裏付けられた、とアメリカ公使ハード (Augustine Heard) に語った。¹⁵⁾

防穀問題は大石在任中に深刻化し、大石公使は持論の朝鮮永世中立化に向けた働きかけを行うことができなくなる。防穀問題で、従前の日朝交渉を無視し一切を白紙に戻して朝鮮側の一方的見地から問題を再検討しようとする朝鮮統理衙門の照会に憤激した大石は、交渉相手である趙秉稷 (督弁交渉通商事務) と照会の逐条討議を行い趙督弁の説明を追求して自発的に当該照会を撤回させる手法を採るだけの冷静さを欠いた。¹⁶⁾ 元来、大石は外交官ではない。「大石と云ふ男には婉曲なアートと云ふものが一向に無い。此れには陸奥も閉口しただらう」、「渠は一向細密な行政事項には頓着せぬ風があるが、一体行政上の事務と云ふものは頗る科学的のものであって、政略方針の如何

よりも、寧ろ実行上の技術に重きを置くものである。此処が、アートルレスの、粗大な大石君の頭脳には適しないので有らう。渠は以前から哲学者と、戦国策士とを搗き雑ぜたやうな頭脳を有する人であつて、物の計画を立てる場合にも多くは算盤球を弾いて、実際から割り出すと云ふことがなく自然一種の理想から築き上げやうとする。故に渠の説く政略は、往々空想に陥る弊がある」と後年評されている。¹⁷⁾

交渉行き詰まりに際して大石は、朝鮮政府の対応が「今日の如く暴慢無礼を極め候は修好条規締結以来未だ嘗て見ざる処にして其因て来る処は袁世凱李善得(リゼント)具礼等(クレイトカス)の教唆後援に出て候は勿論に有之候へども亦幾分か我政府が当政府に対し従来施行したる穏和誘導策の恩に狎れたる結果にも可有之候」と述べ強硬策の採用を求めた。¹⁸⁾これに対して陸奥外相は、伊藤首相の同意を得て、大石に対し防穀問題の顛末を「明らさまに袁世凱に打明け同氏の助力を籍り朝鮮政府に向て迅速に本件を完結」するよう求めるとともに、李鴻章の子であり駐日公使を経験したこともある李経方に対して袁世凱の好意的対応を誘引するよう依頼した。¹⁹⁾

防穀問題を日本と朝鮮との離間策として利用していた袁世凱²⁰⁾は、日本の最後通牒を以て日本の「一貫した謀略」の構図を描くことになった。最後通牒によって日朝関係を断絶させ大石と居留民を引き揚げさせ、より多額の賠償金を要求する。ところが朝鮮はそのような賠償金を支払う余裕がないから金銭の代わりに何らかの特権を要求するつもりに違いない。日本は清との衝突を意図しているとは見えないが、朝鮮での位置を強化するのに役立つ特権を獲得するには他に手段がないので難題を吹きかけているのであり、こうして日本国内の朝鮮に対する強硬論を満足させようとしている。また、日本は金玉均・親日派朝鮮官員・東学党を裏で操り朝鮮を混乱に陥れ朝鮮を譲歩させようとしているのであると捉えた。²¹⁾袁世凱が描いた謀略の構図にヒリヤーは同意できなかったが、袁が謀略的観点を投影させて日本の動向を捉えていた以上、袁の仲介に期待できなかったと言えるかもしれない。伊藤首相は改め

て李鴻章に対し本件仲介依頼を行う措置を採った。⁽²²⁾これによって再び日・朝・清間での交渉が行われることとなった。最終的には、朝鮮側が四万円の賠償金支払論から一一万円を支払うことで、そして大石公使を問題解決後に召喚するということが妥協が成立した。

(一) DDK/9, Heard to Foster, No.345, Confidential, Dec.18, 1892.

朝鮮居留日本人のこのような態度はその後一層昂じ、仁川領事館副領事能勢辰五郎は、「近来我居留民が清国及朝鮮官吏に対し一種云うべからざる感情を懷き、為に彼我の間に生起する案件は都て容易に結了を得ず、執務上頗る困難を極め申居候。就中居留地中少壯の恒産なきものは刃りに無責任の言行をなし、下等民教唆扇動せしむる為め、何となく清韓両国民と毎時軋轢を生じ易く、為に鎮撫方一層憂慮罷在候。到底今日の如き事態にして多月を経過せば、我人民は韓廷の歡心を失し、朝鮮人の信用を害するの悪結果を生ずる」であろうと懸念していた(一八九三年六月七日付原敬宛能勢辰五郎書翰『原敬関係文書』第二卷、五四三―五四頁)。

外務省通商局長原敬は、梶山への帰国命令は梶山が「屢々訓令の趣旨を誤解し防穀事件結局の談判をなさざるに依る。過般既に帰朝を命ぜらるべき内儀ありしも此際故なく帰朝するは同人の不面目とする所にして随て日本公使の価値にも關する事と信じ前後の掛合(朝鮮政府に対し五日以内の賠償確答を要求するよう求めた一八九二年一月九日付電訓のこと)をなして、(朝鮮政府が)後聞入れざれば帰朝する事となせしも氏は全く外交官の職務を解せず遂に此命を受くるに至れり」と述べている(『原敬関係文書』第五卷、五九四頁)。

(二) DDK/9, Heard to Foster, No. 301, Sept. 12, 1892; No. 335, Dec. 1, 1892. FO2228/1091, Hillier to OConor, No. 35, Dec. 2, 1892.

- (3) FO228/1091, Hillier to O'Conor, No. 36, Confidential, Dec. 3, 1892.
 - (4) 光緒一八年一二月初五日寄朝鮮袁道『李電』第二卷、五二一頁。
 - (5) DDK/9, Heard to Foster, No. 345, Confidential, Dec.18, 1892.
一八九一年二月、金玉均は大石の名前を借りて大院君に書翰を送っていた（琴秉洞『金玉均と日本』緑蔭書房、増補新版二〇〇一年、六二九頁）。
- 大石が警戒の念を以て迎える朝鮮政府と駐在外交団のただ中に身を置くことになったことは新聞『日本』（外交は寸情を容れず）一八九二年一二月二四日）で以下のように報じられている。即ち、大石公使任命に、「朝鮮政府は「驚駭」「憂苦」し、ロシア出先は大石の「持論に慚焉たらず、間に乘じて本国の勢力を注入するに勉め」、清出先は朝鮮側の「驚駭し憂苦するを機とし、公然縦つに危語を以てして益其驚駭と憂苦とを滋長せしめ、以て日韓の国誼を動かして本国の利益を鞏固ならしむるに怠らず」と（西田長寿、植手道有編『陸羯南全集』みすず書房、一九六九年、第三卷、七〇二頁）。
- (6) George A. Lensen, *Balance of Intrigue*, Vol.1, University Presses of Florida, Tallahassee, 1982, pp. 99-100.
 - (7) FO46/428, Memo, On Japanese and Chinese Policy in Corea, by Spring Rice, incl. No.5, in Bunsen to Rosebery, No.5, Confidential, Jan.16, 1893.
 - (8) 一八九三年二月一五日付陸奥宛荒川、一八九三年三月二九日付荒川宛陸奥『日清調書』第四卷、五三五—八頁、五六—二頁。
 - (9) 光緒一八年一二月二四日寄訳署、光緒一十九年四月一八日寄訳署『李電』第二卷、五二四、五六七頁。『中日韓』一七八—一七八一頁。DDK/8, Allen to Blaine, No.168, Confidential, June 3, 1891.
 - (10) 「大石公使着仁の詳況」（雑報）『読売新聞』一八九三年二月二二日。

- (11) 一八九三年二月二日付機密二二号陸奥外相宛大石、MT・6・1・5・89°『日清調書』第九卷、三五三頁。
- (12) *CPJ/38*, Plancy to Minister for Foreign Affairs, No.135, Feb.5, 1893, "Baron von Siebold, report on the opinions expressed in the German Press on Japan from 15 April to 30 April 1893", MT・1・6・3・7 (第一卷)。
- (13) 例えば、一八九二年八月二日付榎本武揚外相宛シーボルト『日本外交文書』第二四卷、五二八―九頁。
- (14) *CPAML*, Frandin to Ribot, Feb.10, 1893.
- (15) *DDK/9*, Heard to Foster, No. 364, Confidential, Feb.10, 1893.
- (16) 田保橋、前掲『近代日鮮関係の研究』下巻、九六、一〇四―五頁。
- (17) 大石正『大石正巳日記』(大石正、一九九三年)四八〇、四八一頁。
- 大石を朝鮮公使に任命することには、林董外務次官が反対したという。林は大石を「粗暴な男で、常識に外れた事も随分遣る方だから、渠を朝鮮に遣るのは危ない。事を破る恐があるから、見合はずに如かず」と主張したという(同右、四七九頁)。
- (18) 一八九三年四月二日付陸奥宛大石『日本外交文書』第二六卷、三〇〇―一頁。
- (19) 一八九三年四月二日付李経方宛陸奥『日本外交文書』第二六卷、三三五頁。
- (20) 袁世凱は、朝鮮側に対し、仮令日本政府の提案を全面的に拒絶し、外交上重大な紛糾を来しても、開戦の危機なきことを保証し、賠償金を大幅に削減するよう仕向けた(田保橋、前掲『近代日鮮関係の研究』下巻、八六―七頁)。
- (21) *FO228/1128*, Hillier to O'Conor, No. 33, Confidential, May 15, 1893.
- (22) 一八九三年五月三日発荒川宛陸奥『日本外交文書』第二六卷、三四二―四頁。

三 大石更迭と大鳥兼任の波紋

防穀事件が決着し大石が更迭され、一八九三年七月二六日、駐清公使大鳥圭介が朝鮮公使を兼任した。日本の朝鮮政策は対清讓歩策として理解され各国の注目を集めた。日朝関係の悪化に反して日清関係は相対的に良好な状態を維持しているように見えた。例えば、九三年五月六月に川上操六參謀次長が天津等を視察・訪問したときに李鴻章は「筆紙に難尽程」の歓待をし、清が「帝国武官に対する待遇の浅からざる」ことはロシア、フランスの駐在武官等に「嫉妬と不平を惹起」せしめる程であった。⁽¹⁾

防穀事件で日本が清に好意的仲介を求めたことは周知のこととなっており、袁世凱などは防穀問題の解決は清政府のおかげなのだ吹聴していた。英・米・独・仏・露諸国の外交筋には、事件決着の代償として駐清日本公使が駐朝鮮公使を兼任する約束を行ったのではないか、或いは、日清間で朝鮮に対するロシア脅威論に基づく日清同盟や密約が結ばれたのではないか、はたまた、イギリスを仲介として日清両国間で朝鮮政策のあり方が調整されたのではないか、などと観察された。⁽²⁾

ソウル駐在のドイツ領事クリーン (Ferdinand Krien) は、杉村濬臨時代理公使に対して、駐清日本公使をして駐朝鮮公使を兼任せしめたのは「如何なる御趣意なるや。既に兼務とあれば自然大鳥公使は清国に駐在せらる、事多くして当地 (朝鮮) は先づ総領事位を置く事となるべし。去すれば貴国は十数年取り来たる方略を變じ英国の聲に倣ふて当国 (朝鮮) に対する清国の主權Suzeraintyを承認せらる、都合となるべく自分は頗る怪訝に堪へず。

自分は余り突然の事にて充分事情を承知せざるも貴国は必ず清国に対して大なる譲與 (Concession) をなされたるか或は別に秘密条約の出来たる事なるべし。貴官将来の御見込みは如何」と問うところがあつた。⁽³⁾

朝鮮側も同様の質問をぶつけ、大鳥公使の兼任は朝鮮を「軽視」するものとしてこれを喜ばず、朝鮮国王や政府も専任全権公使派遣を希望した。朝鮮外督弁南廷哲や駐日公使書記官の経験を有する金嘉鎮は、大鳥の兼任は日本が朝鮮独立論を放棄することを意味するのではないかと憂慮した。⁽⁴⁾ イギリスは駐清公使と朝鮮公使を兼任させ領事を朝鮮におけるイギリス代表としていたが、朝鮮はこの措置が朝鮮を軽視するものであるとして反発していた。⁽⁵⁾

防穀事件で日本を嫌悪した朝鮮は、今度は日本の対清協調と朝鮮に対する冷淡な態度に危機意識を抱くことになった。朝鮮独立の表象として、特定の個人や勢力が自己の地位を強化する手段として利用する目的で、あるいは、清の影響力と干渉強化を嫌いそれに対抗する目的で日本の影響力を多少なりとも温存させておこうとする目論みもあり、日本政府の穏健性策を再評価し日本国内の穏健派と朝鮮は提携関係を結ぶ必要があるとして対日関係改善の動きを生み出すことになる。⁽⁶⁾

大鳥兼任が日本の対清協調策の表れであるという捉え方は広く行き渡っていた。九三年秋の防穀への対応で朝鮮居留邦人は大鳥が弱腰であると非難し召還運動を行うも大鳥は動ぜず、また、高宗に謁見する時にせめて外交使節が清領事唐紹儀と同程度の礼遇を受けられるように朝鮮政府に対して求める要請行動にも当初同調せず、対清協調姿勢を示し続けた。⁽⁷⁾ イギリス外交筋は、日本の対清接近は朝鮮独立の共同保障を行おうとする意欲の表れであると観察した。⁽⁸⁾

ところが、このような日本の対清協調自体を日本の「陰謀」と見る人もいた。駐朝鮮アメリカ代理公使ヘロッド (Joseph R. Herod) は、大石公使によって朝鮮での影響力を完全に喪失した日本が、欧米諸国の影響力を排除す

るため清の宗主権主張を承認し朝鮮属国化に向けて共謀し、機を見て対清戦争を仕掛けて西洋諸国の干渉無しに「清の属国朝鮮」を奪取する計略を立てたのだと捉えた。^① 陸奥外相の承認の下に外務省顧問デニソン (Henry W. Denison) から情報提供を受けてきたクームズ (Frank L. Coombs) 駐日アメリカ公使が報じる伊藤内閣期の対清協調路線の捉え方とは随分違う理解であった。^②

日本は朝鮮独立を放棄して朝鮮属国化を実質的に承認したのだ、それは、日本の中長期的な謀略なのだ、といった見方が飛び交う中で、駐日アメリカ公使ダン (Edwin Dun) は冷静な観察を下した。ダンの観察によれば、①大鳥の朝鮮公使兼任は大鳥の経験が買われたものであり、兼任それ自体には特別の重要性は認められない。②日本は清の朝鮮に対する優越的位置と影響力を承認しているものの、清の朝鮮に対する主権を暗黙であれ承認しているわけではない。③第三国の朝鮮侵略に日清が共同して対抗する了解はあり得る、というものであった。^③

(1) 一八九三年六月一六日付伊藤宛荒川『伊藤文書』第一巻、一〇六頁。また「天津に於ける大島川上二氏の事」(社説)『東京日日新聞』九三年七月二九日。

(2) *DDK/10, Herod to Gresham, No. 428, Confidential, July 29, 1893, FO228/1129, Wilkinson to O'Conor, No. 50, Confidential, July 22, 1893.*

フランスのコミッシヨナーは、極東における露仏連合に対抗するためにイギリスが推進する日清協調策によって朝鮮に閑し日本が清に譲歩した結果であると捉えた (*CPAML, Frandin to Deveil, July 23, 1893*)。朝鮮をめぐる日清協調を促進するのにイギリスが一役買ったという見方は、ロシア代理公使ドミトリスキも示していた (光緒十九年六月三〇日寄訳署『李電』第二巻、五九五頁。 *DDK/10, Herod to Gresham, No. 428, Confidential, July 29, 1893*)。

- (3) 一八九三年七月二九日付機密五四号陸奥宛杉村MT・6・1・5・8・9。
- (4) 一八九三年八月一〇日付機密五九号陸奥宛杉村MT・6・1・5・8・9。『日清調書』第六卷、一三七九—八〇頁。FOI228/1129, Wilkinson to OConor, No. 50, Confidential, July 22, 1893.
- (5) FOI7/1119, Hillier to Salisbury, No.9, May 23, 1891; Hillier to Currie, Private, May 25, 1891. DDK/10, Herod to Gresham, No. 428, Confidential, July 29, 1893.
- (6) 一八九三年八月八日、八月一〇日付陸奥宛杉村『日清調書』第六卷、一三三九—四一、一三七九—八〇頁。
- このような変化は、アメリカの失敗も反映していた。朝鮮はアメリカに開化政策の実行を依頼してきたが、アメリカ政府は積極的協力を行わず、アメリカ人の後援の下で試みられた事業の大半は完全な失敗か僅かな部分的成功を収めたに過ぎなかったからである。このため、朝鮮はアメリカよりも日本との共通点が多くいち早く国政を改革し富強化に取り組んだ日本こそが朝鮮にとっての最善の支援者たり得るとする金嘉鎮を始めとする見解が影響力を有し始めた (DDK/10, Allen to Gresham, No. 483, Confidential, Nov. 20, 1893。一八九三年二月四日付陸奥宛杉村『日清調書』第五卷、一二五—二頁)。日本モデルの朝鮮開化論は、漢字を使用すれば日本語と朝鮮語の文字と語彙が似ていることから日本語を通じて必要とする知識を比較的速やかに取得できるという利便性も影響していたと思われる (DDK/9, Heard to Foster, No.325, Nov. 5, 1892)。
- (7) DDK/10, Allen to Gresham, No.483, Confidential, Nov.20, 1893; No.479, Confidential, Nov. 4, 1893. FOI228/1129, Wilkinson to OConor, No. 83, Nov. 25, 1893. Lensen, *op.cit.*, pp.92-3.
- (8) FOI46/429, Bunsen to Rosebery, No. 96, Confidential, Aug. 31, 1893. FOI228/1129, Wilkinson to OConor, No. 50, Confidential, July 22, 1893.

(6) DDK/10, Herod to Gresham, No. 428, Confidential, July 29, 1893.

(7) DDI/65, Coombs to Gresham, No. 120, May 18, 1893; No. 121, May 26, 1893.

一八九三年三月に駐日公使館二等書記官として赴任したばかりで、六月上旬に朝鮮に渡り六月三〇日から駐朝鮮臨時代理公使業務を引き継ぐハロッドは、日本や朝鮮に関する知識や経験を欠いていた (Jack L. Hammersmith, *Sportsmen in a "Flowery Fairyland": The Development of The U.S. Legation in Japan, 1859-1906*, The Kent State University Press, Kent, 1998, p.188.)。また、ハロッドが示した日本の朝鮮政策理解が合理性を欠いていることは夙にコンロイによつて論じられてきた (Hilary Conroy, *The Japanese Seizure of Korea, 1868-1910*, University of Pennsylvania Press, Philadelphia, 1960, pp.179-80, 198-203.)。

(11) DDK/10, Herod to Gresham, No.436, Aug. 21, 1893.

おわりに

大石は、朝鮮永世中立化構想という経綸の実現に向けた成果を上げることができず、防毅問題によって日本と朝鮮との関係を悪化させてしまった。大石の失敗は、日本に二つのものを残すことになった。一つは、日本政府の東アジア政策の統合力低下である。防毅事件に伴う緊張が激化する以前の「毎日新聞」は朝鮮をめぐる日清両国の政策対話の望ましさを語りその実現可能性が開けつつあるという認識を示し日清協調論を唱えていた。¹⁾ところが防毅事件の刺戟を受けて、朝鮮に忌避されたり清の朝鮮政策と衝突することがあっても日本の名誉

利益を發揚するには時と場合によつては強硬策を採るもやむを得ないと主張し始める。⁽²⁾『郵便報知新聞』も当初は大石任用について、朝鮮獨立を保護し文化を誘掖し殖産を奨励し日朝關係を親密にし、朝鮮の対日恐怖心を解消させ、日英清提携樞組を強化することが大石の任務に他ならないと論じていたもの⁽³⁾、防穀事件を契機に伊藤内閣の日清提携樞組での紛争解決策を批判し始め、東アジア政策での強硬論と対欧米条約改正問題での条約勵行論を併せて追求する姿勢に転じる。⁽⁴⁾

大石の失敗は、日本国内に外交における交渉技術が存在することとその重要さを知らしめる一つのきっかけとなつたとも思われる。大石は、青木周藏公使が英会話の練習をしていることをつかまえて「貴様の遣つて居るのは抑々何の役だ。苟くも一國を代表している公使だらう。会話が必要ならば通弁を雇ふが可い。又は書記官に遣らせるが可い。語学に暗いので公使が勤らずばサツサと辭職しろ。辭職して英語の達者の者と代はれ。自体貴様のやうな馬鹿げ切つた男が公使などを遣っているから、日本の条約改正は何時まで経つてもできないのだ」と壮士風の客氣を以て青木と取っ組み合いをしたといふ。⁽⁵⁾

大鳥圭介公使は、清や朝鮮に勤務する公使が「技倆の外に語学を要」する理由として、各国連合政略などの手段方法を検討する場合には通訳を入れず公使だけで會議を開くので、英語や仏語に通じなければ公使會議に出席しても意味がないのみならず反つて日本の名譽を傷つけることになる⁽⁶⁾と語っている。「駐劄國の言語を解せず、風俗を解せず、人情を解せず、文學を解せず、將た外交の何者たるを解せず。故に平時に在ては、詩酒徵逐以て對等の交際を為す能はず、一朝事あるに方ては、孤弱援けなく、四顧皆敵の悲境に陥る。其着々敗を取り、何等の勲功をも策する能はざるは、当然の理」であり、「凡そ外交官たるものは、國際の形勢を熟知し、古今の國際談判及び條約の利害得喪を詳かにし、駐劄國の風俗習慣文學政治に熟達するを要す。其辭令は必ず巧妙ならざる可らず。其意氣

は必ず快活ならざる可らず。是れ豈に修養の素なき者の能くする所ならんや」という論は、西洋諸国駐在日本公使とその任命を行った明治政府を批判する意図に基づくものであったろうが、皮肉なことに大石に向けられたものといつてもおかしくない。

政論家の議論とは違って、外交官には身につけておくべき知識と技術が存在することは日露戦争後の時点では常識化しているようであるが、そこに至るまでには大石の失敗も何らかの教訓になったかもしれない。

(1) 「対韓政略如何」(一一三)、「日本及び支那」(社説)『毎日新聞』(毎日新聞社、不二出版、覆刻、一九九三—一九九九年) 一八九二年六月二五—三〇日、一八九三年五月二五日。

(2) 「難哉駐韓公使」(社説)『毎日新聞』一八九三年六月一八日。

(3) 「大石公使の任に朝鮮に赴くを送る」『郵便報知新聞』(郵便報知新聞刊行会編、柏書房、一九八九年) 一八九三年一月四日。

(4) 「對外思想」、『朝鮮の内訌』(社説)『郵便報知新聞』一八九三年五月二四日、一八九三年五月三一日。

(5) 大石正、前掲『大石正巳日記』四七八頁。

(6) 「大島公使の直話」(雑報)『郵便報知新聞』一八九三年七月一八日。

(7) 「外交官」(社説)『郵便報知新聞』一八九三年四月二九日。